

平成 20 年度施政方針と予算大綱

平成 20 年 2 月 22 日

菊川市長 太 田 順 一

(はじめに)

本日ここに、平成 20 年第 1 回菊川市議会定例会の開会にあたり、私の市政に臨む所信の一端と予算案の大綱を申し上げます。

昨年は、本市の若人の活躍が菊川市を全国にアピールした年でありました。常葉学園菊川高等学校硬式野球部が、第 79 回選抜高等学校野球大会優勝、第 89 回全国高等学校野球選手権大会ベスト 4、明治神宮野球大会で優勝という活躍をされ、「菊川」の名前が全国に大きく報じられ、市民の皆さまはもちろん、出身者や在勤、在学者など多くの人たちが「菊川」の名を誇らしく感じたことと思います。また同時に、最後まであきらめず、ひたむきにプレイする選手の戦いぶりは、私たちに大きな感動と勇気をあたえてくれました。本年も選抜高等学校野球大会に出場する常葉学園菊川高等学校硬式野球部の活躍を、大いに期待しているところであります。議員各位を始め市民の皆さまの熱い声援をお願いいたします。

さて、菊川市が誕生し 4 回目の春を迎え、初代市長としての私の任期も最終の年となりました。この 1 年を任期の仕上げの年として、引き続き市民の皆さまとともに、本市が地方の時代を担うにふさわしい自立した、そして持続的で安心できる都市として成長していくことを目指し、市民満足度の高い、成果や効果を重視した市政運営を進めてまいります。

この 3 年間、市民の皆さまから負託を受けた者として、新市のまちづくりに全力で取り組んでまいりました。特に、旧 2 町の一体性の確立や市民満足度の高い行政サービスの提供、地方の時代を担うにふさわしい自治体づくりを目指し「選択と集中」により、「掛川浜岡線バイパス整備事業」「市民参画型の協働によるまちづくりの推進」「自立した持続可能な自治体づくり」「よりよい環境づくり」「子育て支援、子育てしやすい環境づくり」を重点に市政の運営を進めてきたところであります。

旧 2 町の一体性の確立に向け最重点事業として取り組んでいます「掛川浜岡線バイパス整備事業」は、奈良野から下平川までの間を合併特例債事業と県の合併支援事業として進め、一部区間では道路の輪郭が現れつつあります。中東遠地区の幹線道路として、すでに供用がされています加茂地区内では大きな効果を上げており、本バイパスの重要性と効果に対する期待は益々高まっております。本年度も引き続き道路築造工事を中心に事業を進め、県との協力体制のもと、平成 20 年代中頃までに奈良野から市道棚草五丁線までの間を開通させ、早期に投資効果を出すよう取り組んでまいります。

「市民参画型の協働によるまちづくり」は、本市のまちづくりの重要なテーマであり、コミュニティを核としたまちづくりに大きな役割を担う、地区コミュニティセンターの

建設に積極的に取り組んでおります。小笠地域で最初の施設となった「ひらかわ会館」は、平成 18 年 3 月の開館以来、延べ 2 万 5 千人余の方々にご利用をいただき、建設の効果を実感しております。本年度は小笠南地区、小笠東地区のコミュニティセンター建設に着手するとともに、嶺田地区の建設予定地取得に向けての準備を進め、平成 21 年度中の全地区整備完了を目指してまいります。また、地域コミュニティ基盤の構築に欠かすことが出来ない、地域社会活動を推進する人材の育成と、それを支える新たな自治組織の体制づくりにも併せて取り組んでまいります。

地方分権の時代を担うにふさわしい「自立した持続可能な自治体づくり」にも積極的に取り組んでまいりました。

持続可能な財政運営の確立に向け、改革改善の基本的な考え方や方向をまとめた「行財政改革大綱」と、年次目標や数値目標を掲げた実行計画である「集中改革プラン」を作成し、全庁を挙げて行財政改革に計画的に取り組んでおります。3 年目を迎えます本年度は、計画・準備段階から将来を見据えた実施段階への移行時期、あらたな段階と認識し、水道料金賦課・徴収事務等の外部委託、文化会館アエルへの指定管理者制度の導入などあらたな手法を取り入れ、市民サービスの向上と財政面からの効果を着実に上げるよう努めるとともに、そこで得られた経験やノウハウを他の施設の管理運営に展開してまいります。

さらに、本年度は地方公共団体の財政の健全化に関する法律による新しい財政指標への対応や、貸借対照表、行政コスト計算書など公会計の整備に向けて取り組んでまいります。

また、自立した自治体として将来にわたって持続できる、魅力ある都市であるためには成長の実現は不可欠であり、人口減少のなかでの高齢化の進行という厳しい条件のなかで成長を実現するには、地域経済、産業の活性化を進めなくてはなりません。活力ある製造業が集積する東海道ベルト地帯の中央に位置する本市の地理的特性や充実した高速交通ネットワーク、さらには来年 3 月に開港します富士山静岡空港や整備の進む御前崎港などの恵まれた交通基盤を生かし、企業誘致や地域経済の活性化に取り組んでまいります。

私は、合併時に市民の代表の皆さんで創り上げた新市建設計画とその考えを受け継いだ第一次菊川市総合計画を、本市を魅力ある都市に成長させる道標であると認識し、都市の将来像「みどり 次世代」の実現に向け、「よりよい環境づくり」「子育て支援、子育てしやすい環境づくり」に全力で取り組んでまいりました。

「みどり」に表される地域環境の豊かさが菊川市の財産であるとともに、私たちにはこの豊かな地域環境を守り育て、次の世代に引き継ぐ義務があります。本年度は、本市の環境施策の基本となる環境基本条例を制定するとともに、環境基本計画の策定にも着手し、平成 21 年度中の完成を目指します。また、市民の参画をいただいて身近な環境問題を考える「みどりのまちづくり委員会」を立ち上げ、ゴミの減量化、分別収集の徹底など家庭でもできる循環型社会に向けた取り組みを地域の皆さんと協働で実践して

まいります。

また、「次世代」とは人づくりであり、新たな時代を切り開き、次の時代を担う子どもたちを守り、育てることです。本市では平成 18 年度から「子育て支援、子育てしやすい環境づくり」を重視し、こどもみらい課の創設による施策や窓口の一元化を図るなど、少子化対策や子育て支援に力を入れてまいりました。本年度は、引き続き保育園の耐震化工事への支援を行うとともに、放課後児童クラブの全学区設置に向けた取り組みを行います。さらに、発達障がいの子どもに対する療育支援、相談業務を充実してまいります。

また、市民の皆さんからの要望が強い学校教育環境の整備充実にむけ、小笠東小学校体育館建設事業や河城小学校隣接地整備事業、菊川西中学校西側グラウンドの整備事業に取り組むとともにプール新設の準備を進めてまいります。さらに、県事業であります菊川西中学校前の主要地方道掛川浜岡線改良事業により歩道整備も行われ、安全な通学路の確保が図られるものと期待しております。

また、本市にとって喫緊の課題であります「多文化共生」と「滞納、未収金」の問題にも積極的に対応してまいります。本市は県内でもっとも外国人の比率が高い自治体であり、外国人、多文化との共生は、取り組みの充実が求められる重要な施策であります。昨年庁内で立ち上げました多文化共生地域づくり検討会議や、外国人集住都市会議に参加することにより、外国人市民に関わる施策や活動の研究、情報交換を行い本市の施策に反映させるとともに、外国語による情報提供や通訳者、相談員の窓口等への配置による相談体制を充実し、課題の解決と外国人と市民がお互いの文化を尊重し生活できる地域づくりに努めてまいります。

滞納、未収金問題は財政の健全化を進める上で最も重視すべき課題であり、徴収体制の強化を行い、全庁をあげ組織的に取り組みます。加えて 4 月 1 日から業務を開始する、静岡県と県内の全市町で構成した「静岡地方税滞納整理機構」を活用し、税負担の公平性のさらなる確保に取り組んでまいります。

また、市民の皆さんの「安心」の確保に向けての取り組みも重要度を増しており、積極的な対応が求められるところであります。地域医療において中核を担う市立総合病院の運営につきましては、昨年末に総務省が設置した公立病院改革懇談会より示された公立病院改革ガイドラインに基づき、公立病院改革プランを策定し、地域において真に必要な公立病院の経営を目指し、経営の改善と安定化に取り組めます。また、消防体制の基盤強化については、現在県において策定されています「消防広域化推進計画」を注視し、関係機関との協調のなか消防の広域化と消防力の強化への取り組みを進めてまいります。

さらに、エネルギー政策として重要な位置づけを持つ、原子力発電所の立地隣接市としての安全・安心への取り組みも進めていかなければなりません。国や県、近隣市と連携を図り、浜岡原子力発電所の安全運転を監視していくとともに、事業者の安全管理についてもさらなる充実を求め、市民の皆さまの安全・安心の向上に努めてまいります。

人口減少の中での高齢化の進行など、社会経済情勢は必ずしも楽観できるものではありません。地方自治を取り巻く環境も同様であります。菊川市の未来のため、そして、次代を担う世代のために、時代の変化、求めに応じ選択した事業、施策を重点化し、市民満足度の高い、成果や効果を重視した市政の運営を進めてまいります。

(予算大綱)

平成20年度政府予算(案)は、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算であると位置付けられており、これまで行ってきた歳出改革の努力を緩めることなく、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」及び「基本方針2007」にのっとり、最大限の歳出削減を行うとしています。

一方、地方財政につきましては、「地方の自立と再生」に向けて、安定的な財政運営に必要な財源が確保されるよう配慮されたものとなりました。地方公共団体の予算編成の指針となります地方財政計画の規模は、83兆3,900億円程度で前年度比2,600億円程度の増となり、社会保障関係経費の増加及び地方税の偏在是正に必要な財源が確保されることとなりました。

また、静岡県的一般会計予算(案)は、19年度当初比0.9%減の1兆1,298億円で、投資的経費を1.6%削減する一方、静岡空港開港に向けた準備経費のほか、医療人材の確保や企業誘致の推進に力点を置く予算となっております。

こうした国・県の予算案や地方財政計画などを踏まえるとともに菊川市総合計画の推進及び公債費負担の適正化に繋がるべく編成した平成20年度一般会計予算規模は、総額168億4,000万円となり、前年度に比べ11億6,200万円、7.4%の増となっております。

歳入では、市税を総額72億8,159万4千円、前年度比1億1,864万5千円、1.7%増と見込んでおります。市税の内訳については、市民税個人分は、前年度比3,299万8千円、1.4%増の24億4,600万円を計上いたしました。市民税法人分は、平成19年度の申告状況から6億30万円を見込み、前年度比2,200万円、3.8%増といたしました。

また、基幹税目である固定資産税については、35億8,979万4千円で前年度比794万7千円、0.2%の増、軽自動車税は、1億500万円、前年度比240万円、2.4%の増、市たばこ税は、2億4,700万円、前年度比830万円、3.5%の増、都市計画税は、2億6,200万円、前年度比900万円、3.6%の増を、それぞれ計上いたしました。特別土地保有税は、新たに3,600万円を計上しております。

次に、譲与税、交付金であります。国の地方財政計画や市の平成19年度決算見込みを踏まえ、各費目の予算を計上いたしました。自動車重量譲与税と地方道路譲与税は、それぞれ2億7,000万円、9,200万円を計上いたしました。県税にかかる交付金については、利子割交付金に2,400万円、配当割交付金に1,500万円、株式譲渡所得割交付金に1,000万円、地方消費税交付金に4億3,600万円、自動車取得税交付金に2億4,000万円、ゴルフ場利用税交付金に6,200万円を、それぞれ計上いたしました。

地方特例交付金は、児童手当制度拡充の地方負担に対応する児童手当特例交付金と、住宅借入金控除実施に伴う減収を補てんするために創設される減収補てん特例交付金とを合わせて、5,100万円を計上いたしました。また、減税補てん特例交付金廃止に伴い平成21年度までの経過措置として設けられた特別交付金には、1,800万円を計上いたしました。

地方交付税は、地域再生対策費の創設に伴う基準財政需要額の増などを織り込み普通交付税に19億1,500万円、特別交付税に3億5,000万円を計上し、前年度比3億500万円、15.6%増の総額22億6,500万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、前年度比1.4%減の2億8,923万1千円、使用料及び手数料は、下水道接続に伴う青葉台下水処理場使用料及び指定管理者制度移行に伴う文化会館使用料の減などにより前年度比18.4%減の1億7,961万4千円を計上いたしました。国庫支出金は、掛川浜岡バイパス市施工事業への道路橋梁費補助金の増などにより前年度比28.2%増の13億6,422万7千円、県支出金は、障害者福祉費負担金の増などにより前年度比22.9%増の8億6,419万1千円を計上いたしました。また、不足する財源につきましては、財政調整基金から3億7,800万円を繰り入れることといたしました。

市債は、道路橋梁整備事業に6,320万円、都市計画事業に3億6,710万円、耐震性貯水槽設置事業などの消防施設整備事業に7,040万円、コミュニティセンター建設事業などの合併特例事業に5億1,440万円の起債を充当いたしました。また、臨時財政対策債は、4億5,000万円を計上し、市債全体では、前年度比1.9%増の総額15億9,360万円を計上いたしました。

歳入を総括して自主財源は、95億2,698万2千円で構成比56.6%、前年度予算額との比較において、総額で4.5%の増、構成比においては1.6ポイントの減となりました。依存財源は、73億1,301万8千円で構成比43.4%、前年度予算額との比較において、総額で11.5%、構成比で1.6ポイントの増となりました。

歳出における性質別の内訳では、経常経費が117億6,445万2千円、前年度予算額との比較において、総額で4.9%の増、構成比で1.6ポイントの減となりました。投資的経費が36億4,943万7千円、前年度予算額との比較において、総額で25.5%、構成比で3.2ポイントの増となりました。

また、特別会計では、国民健康保険会計が38億6,332万円の前年度比0.1%の増、老人保健会計が4億1,966万9千円の前年度比88.9%の減、介護保険会計が27億3,725万7千円の前年度比1.8%の増、小菊荘会計が6,033万円の前年度比20.1%の減、土地取得会計が149千円の前年度比34.2%の増、下水道事業会計が11億149万3千円の前年度比9.0%の減、平成20年度に創設される後期高齢者医療会計が3億5,639万6千円となり、合わせて85億3,861万4千円、前年度比26.4%の減となりました。企業会計では、水道事業会計が24億1,190万1千円の前年度比30.7%の増、病院事業会計が54億9,836万1千円の前年度比4.7%の増となり、合わせて79億1,026万2千円、前年度比11.5%の増となりました。

(主な施策の取り組み)

本年度の主な施策の取り組みについて、第一次総合計画に基づく7つの基本方針に沿ってご説明申し上げます。

(共に汗をかくまち)

まず、一つ目の「共に汗をかくまち」を推進するための施策について申し上げます。

市民活動支援の推進につきましては、コミュニティ協議会や地域団体等の活動に対する新たな支援策として、公募型交付金制度を創設いたします。昨年度、庁内コミュニティ活動支援検討会を立ち上げ、草案を作成したところであり、本年度は、市民の参画をいただきながら、市民の視点を取り入れた検討を行い制度を構築してまいります。

また、市民のボランティア組織等への参加を促進させるため、ボランティア団体等の活動内容や団体紹介などの情報を発信していきます。

市民参画型自治体制の構築につきましては、まちづくり出前行政講座や市政懇談会により行政情報を提供していくとともに、市民の皆さまのご意見・ご要望の把握に努めてまいります。

また、男女共同参画の推進につきましては、菊川市男女共同参画推進懇話会により菊川市男女共同参画プランの推進と検証を行うとともに、広報、啓発活動に努めてまいります。

顔の見える自立したまちづくりの推進につきましては、透明性の高い自治体経営を目指し、行財政改革大綱の目標である「地域との協働による市民満足度の高い市政運営」を達成するため、本年度も昨年以上に集中改革プランを推進し、さらに安定した財政基盤を確立するため、新たな財政指標の公表及び分析を進めるとともに、公債費負担適正化計画の確実な推進に努めてまいります。

市税につきましては、これまで以上に公平かつ適正な課税に努め、収納につきましてはも口座振替の勧奨等、現年度分市税の納期内納付の推進や納税意識の高揚を図ってまいります。特に、未納対策につきましては庁内組織の再構築を行うとともに、「静岡地方税滞納整理機構」を有効に活用し、収納率の向上、税負担の公平性確保に取り組んでまいります。

また、安定した歳入の確保として都市計画税の小笠地域への導入や市有財産等の処分について計画的に進めてまいります。

情報システムにつきましては、本市の基幹系システムである住民情報システムなどの安定した稼働を確保するとともに、市民の情報資産を守るセキュリティ対策を実施してまいります。また、昨年度から開始した電子申請サービスやホームページを活用した申請書のダウンロードの充実を進め、住民サービスの向上を図ってまいります。

情報管理の基本である文書管理につきましても、これまで培ってきた文書管理システムを維持することにより適正で確実な管理を行なうとともに、適正な情報公開・情報保

護に努めてまいります。

市民と行政による協働のまちづくりを推進するには、市民の皆さまに行政への関心を持っていただくことが不可欠です。広報「きくがわ」や市のホームページを充実し、情報の提供と情報の共有化に取り組んでまいります。

(安心していきいき暮らせるまち)

二つ目は、安心していきいき暮らせるまちについてであります。

健康づくりの推進につきましては、特定健診や保健指導の本格的な実施に取り組むとともに、健康づくり地区組織を活用した啓発に努めます。さらに40歳以上の人を対象とした運動教室を開催するなど、健康増進につながる事業を推進いたします。

本年4月からスタートします後期高齢者医療制度につきましては、制度を運営する「静岡県後期高齢者医療広域連合」との連携を図るなか、円滑な実施に努めてまいります。

菊川市立総合病院の医療体制は、医療を取り巻くきびしい環境のなか、浜松医大をはじめとする近隣の病院、市内の開業医の先生方との連携を図りながら、引き続き、市民の皆さまに安心して安全な医療を提供できるように努めてまいります。

地域福祉計画の推進につきましては、計画策定後3年を経過し、さらに市民の福祉ニーズに適応した計画となるよう、本年度見直し作業を進めてまいります。併せて、高齢者や障がいのある人などに対する「災害時要援護者支援計画」を民生・児童委員、自治会、自主防などの協力をいたadenaか、策定してまいります。

子育て支援体制の充実につきましては、本年度、生後4カ月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての不安や悩みを聞き、必要な子育て支援に関する情報提供などを行う乳児訪問事業を「こんにちは赤ちゃん事業」として充実させてまいります。

幼稚園の保育料は、所得制限を撤廃するなど就園奨励費を拡充し、保護者の経済的負担を軽減します。併せて、一定の要件を満たす第3子の保育料を幼稚園の保育料と同様に9割減免することにより、さらなる負担軽減を図ります。また、保育園の安全を確保するため、昨年に引き続き耐震補強工事を推進してまいります。本年度は、横地保育園と牧之原保育園の耐震補強工事を支援します。

放課後児童クラブは、小学校区ごとの整備を計画的に進めてまいります。本年度は、新たに横地小学校と内田小学校に放課後児童クラブを開設するほか、小笠東小学校放課後児童クラブは老朽化のため、新たに建設される小笠東地区コミュニティセンターに併設します。また、河城小学校放課後児童クラブの実施設計を行ってまいります。

さらに、近年、発達障害児などへの支援が大きな課題となるなか、就学前の児童に対する療育の充実が求められており、関係部署が連携しながら対応に努めてまいります。

また、合併以来、子育てなどに関する家庭児童相談室での相談件数が急増していることから、家庭児童相談室の役割を見直すとともに、その機能の充実を図ってまいります。

高齢者介護事業の推進につきましては、昨年度に実施した高齢者実態調査の結果を踏

まえ、「第4期介護保険事業計画」及び「第5次高齢者保健福祉計画」を策定するとともに、適切な介護サービスを確保するため、介護給付の適正化事業の実施に努めてまいります。

障害者福祉の充実につきましては、ノーマライゼーションの理念に基づき、隣接市と連携を取るなか広域で障害者計画を策定しており、この計画に基づき、障がいを持っている人が安心して暮らせるため、身近なところで充実したサービスが受けられるよう支援してまいります。

(豊かなこころを育むまち)

三つ目の「豊かなこころを育むまち」を推進するための施策について申し上げます。

学校教育の充実につきましては、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進するため、学校・学級支援員、心の教室相談員、スクールカウンセラーなどを配置してまいります。特に、必要性が高まっている学級・学校支援員については、昨年度までの12校中9校への配置から2人増員し、本年度は11校に配置してまいりたいと考えております。

また、外国人児童生徒数の急激な増加に対応するため、外国人児童生徒教育支援事業のさらなる充実を図り、社会情勢の変化に対応していく学校づくりを推進してまいります。特に、日本語指導が必要な外国人児童の多い六郷小学校をセンター校とし、日本語や生活習慣などの指導の充実を図るため、外国人児童生徒指導支援員を1人増員し、支援を進めてまいります。

学校施設の面では、児童・生徒の安全を第一に考え、計画的な整備と維持管理に努めます。本年度は、小笠東小学校体育館建設や菊川西中学校の校舎西側のグランド整備事業に着手するとともに、各種営繕工事を実施します。

給食センターの統合につきましては、保護者や学校関係者との協議を十分に行い、ご理解をいただくなかで統合に向けて計画を進めてまいります。

幼児教育では、各幼稚園に担任外の職員を配置し、増加しつつある「特別な支援を必要とする園児」への教育支援体制を強化してまいります。

社会教育では、次世代を担う人づくりの推進に向け、青少年教育や健全育成事業、家庭教育事業などの充実とともに、地域で活動する社会教育団体の支援・育成に努めます。

また、人づくりフェスタや宿泊体験事業などを実施するとともに、地域の方々との交流による人材育成としてボランティア支援センターを活用し、小・中・高校生のボランティア体験を進めます。さらに、放課後子ども教室の推進に加え、本年度も放課後児童クラブとの連携を強めてまいります。

生涯学習の充実につきましては、中央公民館を活動拠点として各種講座を開設いたします。また、各種団体の活動を支援するとともに、生涯学習だよりを発行し、生涯学習に関する情報の提供に努めてまいります。

図書館事業では、昨年度策定した「菊川市子ども読書活動推進計画」に基づいて、次代を担う子どもたち一人ひとりが自主的に読書に向かうことができるよう、行政と市民

が一体となった読書環境の整備に取り組んでまいります。

歴史・文化遺産の継承と活用につきましては、重要文化財「黒田家住宅」の整備を実施するとともに、文化庁や静岡県の指導のもと策定した国指定史跡「菊川城館遺跡群」保存管理計画に基づき、本年度から整備計画の策定作業を行ってまいります。

文化活動の振興につきましては、文化祭や写生大会、美術展、書初展の開催を文化協会へ委託し、より多くの市民の皆さまに参加していただける事業展開を工夫するとともに、文化会館アエルや中央公民館、常葉美術館などの文化施設を有効活用し、芸術文化に接する機会を拡げてまいります。また、平成 21 年度に本県で開催される「第 24 回国国民文化祭しずおか 2009」への準備を引き続き進めてまいります。

文化会館アエルにつきましては、本年度 4 月 1 日より指定管理者による管理運営に移行いたします。移行後におきましては、これまで文化会館アエルが果たしてまいりました優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に加え、民間のノウハウを活かした市民参加型の文化芸術活動など、芸術文化の拠点であるアエルから菊川市の新たな文化が情報発信されるよう、官民一体となって取り組んでまいります。

スポーツ活動の振興につきましては、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツを楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目的に、総合型地域スポーツクラブの平成 21 年度開設に向け、設立準備に取り組んでまいります。

(笑顔がうまれるまち)

四つ目の「笑顔がうまれるまち」を推進するための施策について申し上げます。

地域コミュニティ基盤の構築につきましては、本年度、小笠南地区コミュニティセンター及び小笠東地区コミュニティセンターの建設に着手いたします。小笠東地区コミュニティセンターにつきましては、体育館とコミュニティセンターの複合施設として整備いたします。また、嶺田地区につきましては、用地取得及び設計業務など建設に向けた取り組みを進めてまいります。

既存のコミュニティセンターにつきましては、より多くの市民の皆さんがご利用いただけるよう備品等の充実を図ります。また、誰もが気軽に立ち寄れるコミュニティセンターを目指し、活発な地域づくり活動を支援してまいります。

外国人と共生できる地域づくりの推進につきましては、ポルトガル語版ミニ広報紙の作成や市ホームページなどでの外国語による行政情報や生活情報の提供、市役所窓口の通訳者の配置体制の見直し及び相談窓口の開催など外国人市民を支援する事業を展開してまいります。また、機会を設けて外国人市民との対話を進めるとともに、国際交流協会との連携を深めるなど、地域における多文化共生社会の推進を目指してまいります。

さらに、外国人集住都市会議に参加し、外国人市民に関わる施策や活動などの情報交換、国・県及び関係機関への提言や連携した取り組みを検討してまいります。

(輝くみどりのまち)

五つ目は、輝くみどりのまちであります。

水質保全対策の促進につきましては、家庭からの生活排水による汚濁を減らすため、公共下水道などの整備や合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進し、河川などの水質保全に努めてまいります。合併処理浄化槽設置補助制度は、既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への付け替えに対する補助を拡充し、単独処理から合併処理への転換を推進してまいります。また、市民の皆さまにご協力をいただきながら実施しております河川愛護事業などを引き続き支援し、誰もが心地よいと感じられる水辺の環境保全に努めてまいります。

菊川地域で進めております公共下水道事業は、浄化センターの処理能力を高めるため、昨年度に引き続き施設拡張工事を実施するとともに、上本所及び加茂地区を中心に下水道管敷設などの面整備を進めてまいります。浄化センターの管理については、包括的民間委託レベルを「2」に上げ、維持管理コストの縮減を図ってまいります。さらに、整備区域の皆さまに対する公共下水道への接続促進を図り、一層の経営健全化に努めてまいります。

上水道事業につきましては、安全で安定した水の供給を図るため、使用者のサービス向上及び水道施設の整備を進め、健全な経営改革に努めてまいります。なお、本年度は、料金の賦課・徴収事務などの外部委託を開始するとともに、丹野地内に3,500トンの配水池の築造を行ってまいります。

循環型社会の推進と環境衛生の充実につきましては、市民一人ひとりのごみ減量への意識を高め、さらなるごみ減量化の実践、再資源化のための分別収集などにより、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進いたします。

地球温暖化対策につきましては、昨年度策定した「地球温暖化防止実行計画」を実践するとともに、新たに「アースキッズ事業」・「アースファミリー事業」を開催し、市民の皆さまに参加をいただくなか、家庭における地球温暖化問題に対する意識の向上を図ってまいります。また、環境衛生の充実を図るため、最終処分場、し尿処理場及び火葬場の適正管理に努めてまいります。

豊かな環境や限りある資源を次世代に引き継ぐことは、現代に生きる私たちに課せられた使命であり、環境問題に対する市民の関心を高め、環境にやさしい取り組みを進めることが求められていると考えております。本年度は、本市の環境施策の基本となる「環境基本計画」の策定に向け、「環境基本条例」を制定いたします。輝くみどりのまちづくりのため、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

(躍進する産業のまち)

六つ目の「躍進する産業のまち」を推進するための施策について申し上げます。

農業振興と次世代農業の育成につきましては、魅力ある次世代農業を確立するために、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業や経営改善相談を実施し、農地

の有効利用と優良農地の保全、農地の集積、生産基盤の拡充・強化を図り担い手の育成と支援を進めてまいります。

特に茶業につきましては組織の強化を行い、茶生産組織経営体の育成や乗用型茶園管理体系などの事業を推進するとともに、将来に渡って活気ある茶産地として本市があるための施策の検討を進めてまいります。また、菊川茶の消費拡大事業推進のため茶業協会を支援し、菊川茶の知名度アップのため生産・流通関係事業者との連携も図ってまいります。

水田農業につきましては、2年目となる新需給調整システムの円滑な実施に併せて政策の変化を捉えた推進をしてまいります。

農業生産基盤整備につきましては、国営大井川用水農業水利事業により施設の老朽化対策を実施し、用水の安定供給を図るとともに、県営畑地帯総合整備事業の菊川地区完了に向けて事業を推進します。池村地内における県営経営体育成基盤整備事業は、本格的に工事着工し圃場整備を進めてまいります。

また、農村環境の保全を図るために、農業者と地域住民が一体となって農地や農業施設などの資源を守るための農地・水・環境保全向上対策事業の支援をいたします。

既存商業の活性化と新商業集積の形成につきましては、主要地方道掛川浜岡線沿いの加茂地内において商店や開業医などの急速な集積が見られ、市民はもとより近隣市民の要求をも満たす地域として発展しています。あらためて認識いたしました民間の強い活力を有効に活かせるような施策の検討を進めてまいります。既存商店街の活性化については、商店活性化事業として菊川地区駅前商店街による朝市・フリーマーケットへの支援や、菊川地区と小笠地区で共通利用ができるスタンプカードの事業展開について、商工会と連携し検討を進めてまいります。

工業振興と企業誘致・新産業創出の推進につきましては、積極的に企業誘致活動を行っていきます。市内の遊休土地の活用や新工業団地の候補地の条件整備などについて引き続き取り組んでまいります。

観光資源の発掘とネットワークの形成及び菊川茶のPR活動につきましては、平成21年3月に開港する「富士山静岡空港」により交流人口の拡大が見込まれます。本市としても、ターゲットを絞った新たな観光ルートや観光資源となるものを作り上げていく必要がありますので、観光協会や市内事業者と連携を図り、観光商品開発を進めてまいります。

イベントの開催につきましては、観光協会、商工会、JA遠州夢咲、茶業協会、青年団など多くの団体や市民の協力のもとに昨年「ODORA THE 菊川」を開催することができました。統一した新しいイベントを開催できたことで、市民の一体感が生まれ、市内外に菊川市を大きくPRできたと感じております。本年度におきましても、菊川茶の広告宣伝とあわせて名物の創出、情報発信など活発な活動につながりますよう支援してまいります。

市営保養センター「小菊荘」につきましては、本年度耐震・改修工事を実施し、指定管

理者制度の導入など、よりよい運営を目指して小菊荘運営委員会などで協議を進め、魅力のある施設を目指してまいります。

(安全・便利・快適なまち)

七つ目の「安全・便利・快適なまち」を推進する施策について申し上げます。

土地利用の推進につきましては、昨年度から引き続いて「菊川市国土利用計画」及び「菊川市都市計画マスタープラン」の策定を進め、国土利用計画については20年度、都市計画マスタープランについては21年度の完成に向け作業を進めてまいります。

これらの策定にあたっては、総合計画基本構想を踏まえ、富士山静岡空港の開港など本市周辺を取り巻く新たなインフラも視野に入れて取り組み、長期にわたり安定した発展と均衡ある土地利用を確保してまいります。

まちの拠点環境整備の推進につきましては、施工中の3地区の土地区画整理事業のうち市施行の菊川駅南地区は、各権利者のご協力をいただき新しい街並みが姿を現わしてきております。本年度は、菊川駅前広場の整備を主体に推進し、市の玄関口としてより効果を高めるとともに事業の早期完了に努めてまいります。組合施行の南部第二地区は、残りの2公園を整備し、早期に組合が解散できるよう支援してまいります。また、宮の西地区は、都市計画道路・区画道路等の基盤整備促進及び健全な組合運営を支援してまいります。

地域主体でまちづくりを実施しております潮海寺地区は、まちづくり交付金事業により地区計画道路及び防災機能を兼ね備えた公園を整備してまいります。

道路整備につきましては、主要地方道掛川浜岡線バイパスは、本年度、牛淵川橋梁の右岸橋台工事を国土交通省へ委託してまいります。また、合併支援道路整備事業として県施工の大鹿池から下平川までの区間については、八幡ヶ谷から県道相良大須賀線までの区間の本体築造工事へ入っております。原子力発電所関連道路整備事業である下平川地内から赤土地内までの区間は、用地買収を進めるとともに遺跡調査を開始し、丹野川橋梁の設計を進めてまいります。赤土地内から高橋地内までの区間につきましても、本年度から国の交付金補助を受けて測量設計調査へ着手してまいります。

市単独道路整備の主な計画では、市道公文名富田線山口沢橋の上部工工事を行い橋梁架設工事が完了する予定となります。また、合併特例債事業三沢本線は、三沢川に架かる橋梁取付までの改良を進めてまいります。生活道路につきましては、市民の皆様が便利で快適に利用できるよう改良工事、道路維持管理を行ってまいります。

国道473号バイパスにつきましては、平成21年3月の富士山静岡空港の開港に先駆け、本年12月に沢水加インターチェンジから倉沢インターチェンジまでの区間が完成いたします。空港並びに国道473号バイパスへの連絡道路として、和田地内で主要地方道吉田大東線の拡幅工事が着手されており、上倉沢地内県道吉沢金谷線、沢水加地内県道菊川榛原線、丹野地内県道大東菊川線、原磯部地内主要地方道相良大須賀線の整備促進についても関係機関に対して強く要望していくとともに、影響を受ける市道について

の道路改良対策を検討してまいります。

また、通学児童の安全対策として、小笠東小学校北側の主要地方道相良大須賀線、堀之内小学校東側の緑ヶ丘地内、菊川西中学校前の主要地方道掛川浜岡線において県施行により歩道設置工事が進められます。

都市計画道路朝日線のＪＲ東海道線アンダーパス工事は順調に進捗しており、本年度は、鉄道軌道敷直下部の函体内部の掘削と取合い擁壁に着手します。また、都市計画道路西方高橋線へのアクセス道路となる都市計画道路赤土嶺田線の整備に着手し、都市計画事業の認可を受けるための測量調査設計を実施します。

公園や運動・体育施設につきましては、いつでも、誰でも、簡単で安全に利用できるよう施設の維持管理と利用の増加に努めます。また、地域に密着した公園の除草・清掃作業などに自治会や地域の団体の皆さまに参画していただき、協働による維持管理を推進してまいります。

交通安全の推進につきましては、交通事故死傷者を最小限に抑えることを目標として、交通安全会、警察署、交通指導隊と連携し、市民一人ひとりが交通安全意識を改革し、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけるための交通安全教育に取り組んでまいります。

公共交通の整備につきましては、運行開始後２年目を迎えるコミュニティバス事業について、自治会や利用者の皆様からいただいた意見をもとに、運輸局、県、市、バス事業者、市民などで構成する地域公共交通会議で協議を行い、コース間の乗り継ぎへの配慮や停留所の位置及び運行時間の一部見直しなど、より多くの市民の皆さまが利用していただけるよう利便性の向上を図ってまいります。

防災対策の強化促進につきましては、砂防対策としまして急傾斜地崩壊対策事業を棚草地区の神明前、下平川地区の八幡ヶ谷、下半済地区の榎木下の３箇所で進めてまいります。また、土砂災害防止法に基づく警戒区域指定につきましては、引き続き地元説明会と調査を行ない平成 23 年度までに調査を完了する予定であります。

治水対策では、一級河川菊川の本川及び牛淵川、小出川、黒沢川、江川の内水及び浸水対策について菊川改修期成同盟会を中心に、国土交通省に対しまして整備促進を要望してまいります。県管理河川の西方川加茂地区の平松橋は本年度完成の見込みであり、上流部について引き続き県当局に整備促進を要望してまいります。また、西方地区ではＪＲ東海道線付近の整備について改修計画案をお認めいただきましたので、早期着工を要望してまいります。市管理河川につきましても、六郷地区島の川の改修工事、奈良野排水対策や河川修繕工事を行い、台風や大雨による災害への対策を進めてまいります。

防災対策につきましては、菊川市地域防災計画を基本に市内全域にわたる一般災害、地震災害、原子力災害に対し万全を期してまいります。特に、地震災害対策としましては、家屋の耐震化を図るＴＯＵＫＡＩ-０事業や災害時要援護者といわれる高齢者世帯への家具転倒防止事業補助を実施してまいります。また、速やかな情報提供のための同報無線対応型防災ラジオを配備するとともに、同時多発火災の発生に備え 40 トン型耐

震性貯水槽を4基設置いたします。

地震などの大規模災害時には、地域の皆さまの協力が不可欠であります。災害時には、「自分の命は自分で守る」「地域は地域で守る」という意識を高めていただくため、防災指導員や自主防災会との連携を図るなか、外国人を含めた学習会や防災訓練などを実施するとともに、自主防災会の活動に必要な防災資機材購入に対して支援してまいります。また、民間事業所と災害時応援協定を締結し、防災体制の強化を図ります。

防犯対策では、幼稚園、学校、自治会、行政など各団体で構成された菊川市学校安全推進委員会を中心としたスクールガード活動、また、地域安全推進委員と行政職員による青色回転灯装着車両パトロールなど積極的に防犯活動を実施するとともに、通学路や生活道路での犯罪を未然に防止するため、防犯灯設置事業を進めてまいります。

消防体制につきましては、高度情報通信技術など急速な技術革新や地方分権、行政改革、規制緩和などにより新たな対応が求められており、これまでも増して消防本部、消防署、消防団の連携を緊密にし、一体感を持って消防救急業務を展開していくことが重要と考えております。

消防力の充実強化としましては、県が進める消防広域化及び消防救急無線広域化などへの対応を進めるとともに、さらなる消防施設整備の充実に向け小笠分遣所の水槽付消防ポンプ自動車の更新を行います。

防火安全対策としては、平成18年6月からスタートした住宅用火災警報器の設置義務化について、平成21年5月までの既存住宅への設置を推進するため、広報紙や消防団など関係機関との連携により普及啓発活動を行ってまいります。特に本年度は、高齢者の被災を未然に防止するため、支援を必要とする高齢者世帯を対象に火災警報器を配布するとともに、市営住宅3団地の各戸に火災警報器を設置し、居住者の安全を確保してまいります。

救急業務高度化への対応としましては、広く市民の皆さまに応急手当と救命措置の知識・技術を身に付けていただくよう普及啓発に取り組んでまいります。

消防団は地域の実情に精通し、動員力及び即時対応力に優れた組織であり、地域コミュニティの維持及び振興にも大きな役割を果たしております。本年度も引き続き消防団員の確保に積極的に取り組むとともに、消防団蔵置所の耐震診断や消防団協力事業所表示制度を実施いたします。また、消防ポンプ自動車の更新や資機材整備の充実を進めてまいります。

（おわりに）

以上、平成 20 年度における私の市政に対する所信の一端と本年度の主要な施策を申し上げます。

国におきましては、昨年 9 月に元岩手県知事である増田総務大臣が誕生し、「地方の自立と再生」を重要課題として掲げるなか、「地方の元気再生事業」をはじめとした政府の地域活性化戦略が進められようとしています。

こうした時代だからこそ、自治体の主体性が一層求められるとともに、社会・経済の急激な変化、少子高齢化や価値観の多様化などに対応するため、私たち自治体自身が大きく変わらなければなりません。

任期の仕上げの年にあたり、本市が地方の時代を担うにふさわしい自立した、そして持続的で安心できる都市として成長していくための道筋を示していきたい、このような強い思いのもと平成 20 年度の市政を運営してまいりますので、議員各位をはじめ市民の皆さまのご支援とご協力を賜るようお願い申し上げますとともに、本定例会に提案しました諸議案につきましてご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。